



第2回西原町立学校通学区域等審議会

令和7年11月20日



第1回西原町立学校通学区域等審議会で説明した西原町が想定している計画（案）

- ①呉屋地域の通学区域を西原東小学校から西原南小学校に変更する
- ②我謝地域の中で西原南小学校が近い地域の通学区域を西原南小学校に変更する
- ③幸地地域の一部、幸地高層住宅、幸地ハイツの通学区域を西原南小学校に変更する
- ④翁長の一部（いわゆる下翁長）の通学区域を西原南小学校に変更する
- ⑤上記以外に課題となっている地域について変更する
- ⑥西原台団地及び津花波の通学区域を西原東中学校に変更する
- ⑦西原ハイツの通学区域を西原中学校に変更する

①

呉屋地区

【現在の通学区域】西原東小学校、西原中学校

未就学児数 32名

小学生 西原東小学校 28名

西原南小学校 13名 坂田小学校 8名

その他 3名 合計 52名

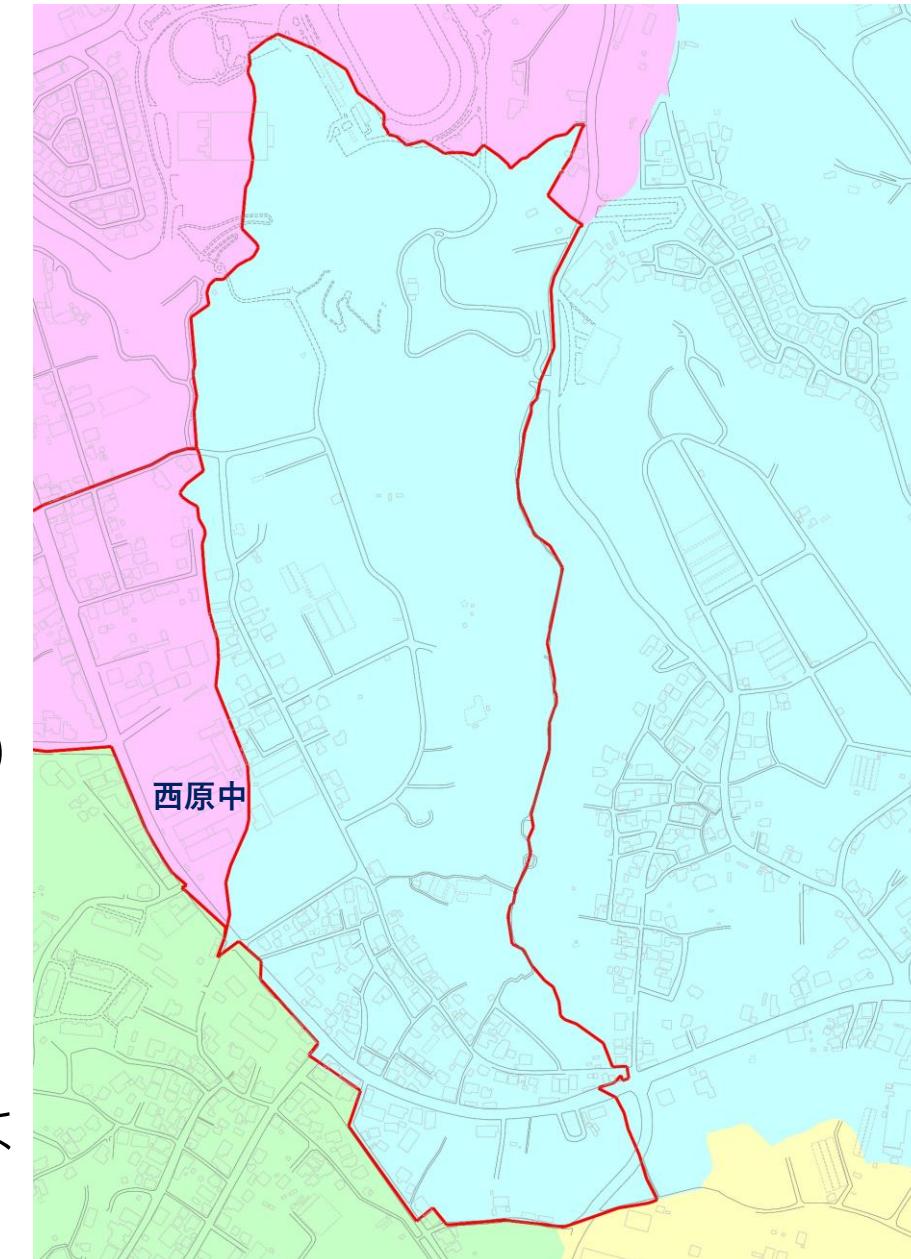
中学生 西原中学校 15名

(西原東小から6名、坂田小及び西原南小から9名)

西原東中学校 4名 (すべて西原東小から)

その他 7名 合計 26名

→小学生の約25%は西原南小、約15%は坂田小に通っており、西原東小に進学した10名の内4名は距離の遠い西原東中に進学している。



① 呉屋地区

【各学校の距離】

公民館から坂田小学校まで1.5km、
西原東・西原南小学校まで1.3km
西原中は遠い場所でも700m程度
西原東中だと近い場所で1.5km程度

【課題点】

坂田小だと約40mの高低差がある。
西原南小だと県道38号線を渡る必要がある。
西原東小だと中学校進学時に他の児童と離
れることとなる。



沖縄県地図情報システムから引用

① 呉屋地区～アンケート結果（呉屋区在住の方）～

【通学区域を西原東小から西原南小学校に変更することについて】

賛成の主な意見

東小学校から西原中学校へ行く子が少ないので、南小学校に通えれば中学校でも一緒に遊ぶ友達が増えてもっと楽しい学校生活になると思う

反対の主な意見

通学路の安全性に課題がある

その他

呉屋の中でも東小、南小に近いところと家の立地が違うと思うので、入学前に選択できたらいいと思う。

① 呉屋地区～呉屋区の通学区域の方針案～

【通学区域】

現在の西原東小学校から西原南小学校に変更する

【特例措置】

当面の間は特定地域選択制を導入し、呉屋区については西原東小学校を選択することもできるようとする。

【課題事項】

通学路について、県道を横断する必要があるため、立哨員の配置場所等の検討が必要。横断後は小波津地域の児童と同じ通学路となるため、あらためて通学路において危険な箇所がないかを点検していく。

② 我謝地区

【現在の通学区域】 西原小学校、西原東中学校

未就学児 140名

小学生 西原小学校 129名

西原南小学校 16名

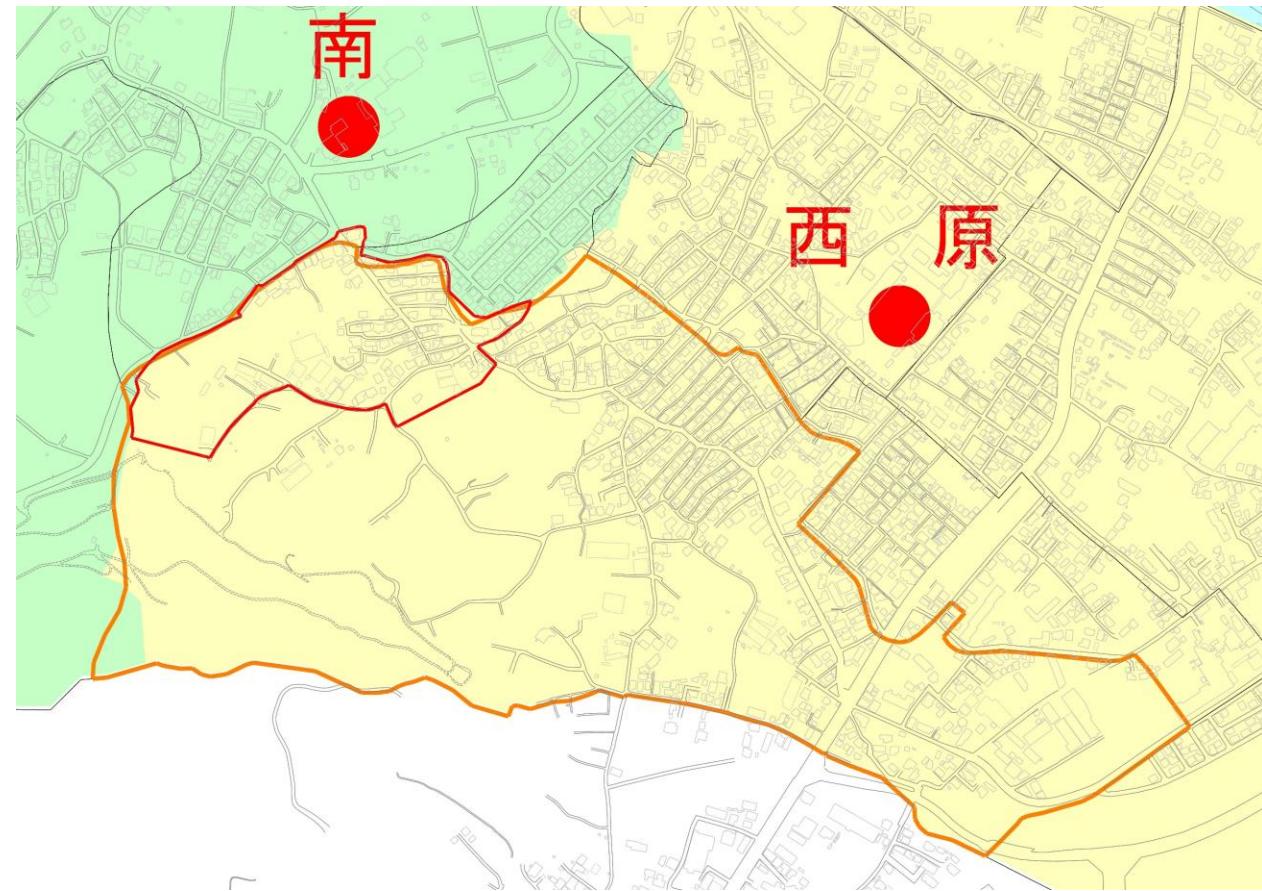
坂田・西原東小学校 4名

その他 7名 合計 156名

中学生 西原中学校 5名

西原東中学校 79名

その他 7名 合計 91名



② 我謝地区

【各学校との距離】

西原南小学校・西原小学校
ともに我謝公民館から600m程度
西原中・西原東中
ともに我謝公民館から1.4km程度

【課題点】

現在の通学区域は西原小だが、
場所によっては西原南小が近い。
(我謝区の8班と言われる地域)



沖縄県地図情報システムから引用

② 我謝地区(8班)

【現在の通学区域】 西原小学校、西原東中学校

未就学児 13名

小学生 西原小学校 4名

西原南小学校 9名

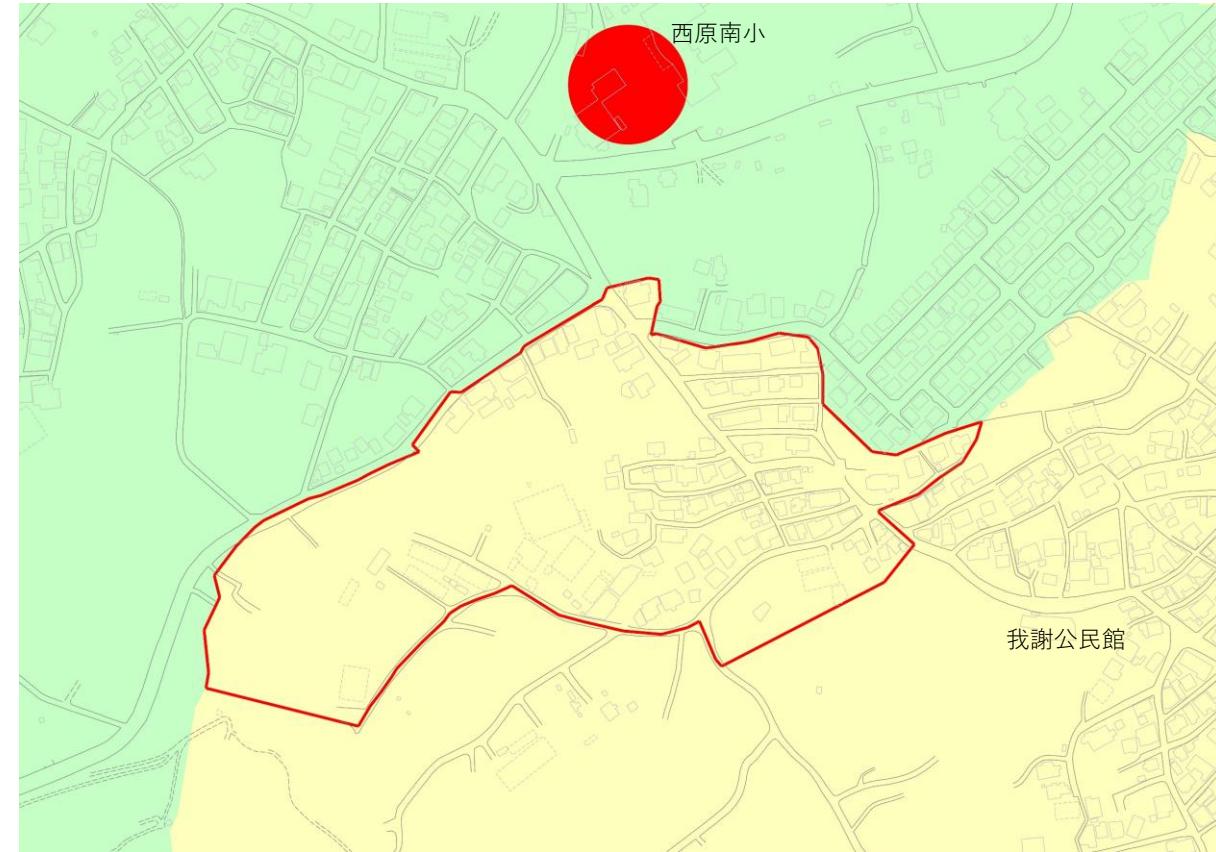
坂田・西原東小学校 3名

その他 3名 合計 19名

中学生 西原中学校 4名

西原東中学校 7名

その他 1名 合計 12名



→約50%が指定校変更で西原南小に通って

おり、指定校の西原小には約20%の児童しか通ってない。

② 我謝地区（8班）～アンケート結果（我謝区在住の方）～

【通学区域を西原東小から西原南小学校に変更することについて】

賛成の主な意見

家から近い小学校に通えるほうが子供にいいし、親も安心して通わせられる。安全に登校できるなら近い方がいい。

反対の主な意見

我謝区域の特に南小学校方面は通学路が車と近い道路が多く、歩道もないところもあるので通学路の整備をしてから実施して欲しい
通学路が危険

その他

選択できるようにしてほしい

② 我謝地区～我謝地区の通学区域の方針案～

【通学区域】

我謝区の一部（我謝区の8班）を現在の西原小学校から西原南小学校に変更する

それに伴い、我謝区の一部（我謝区の8班）の中学校通学区域も西原東中学校から西原中学校に変更する。

【特例措置】

当面の間は特定地域選択制を導入し、我謝区については西原小学校及び西原東中学校を選択することもできるようにする。

【課題事項】

通学路について、車通りは多いが歩道がない箇所があるため、どのように整備すべきか検討が必要である。

③ 翁長地区

【現在の通学区域】 坂田小学校・西原南小学校、西原中学校

未就学児 174名

小学生 坂田小学校 198名

西原南小学校 26名

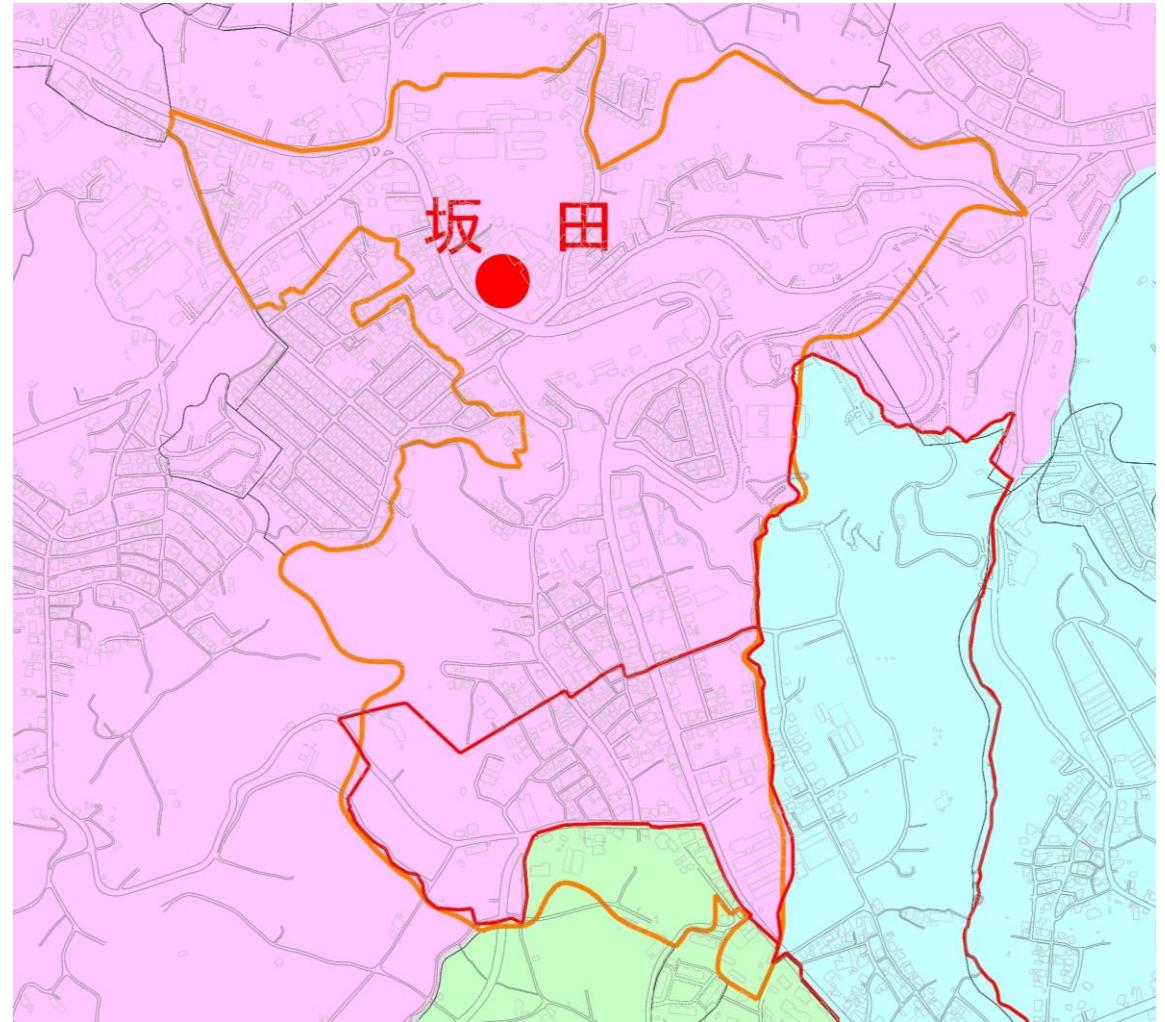
西原・西原東小学校 6名

その他 7名 合計 237名

中学生 西原中学校 130名

西原東中学校 1名

その他 8名 合計 139名



③ 翁長地区（1班・3班の一部）

【現在の通学区域】 坂田小学校、西原中学校

未就学児 37名

小学生 坂田小学校 35名

西原南小学校 12名

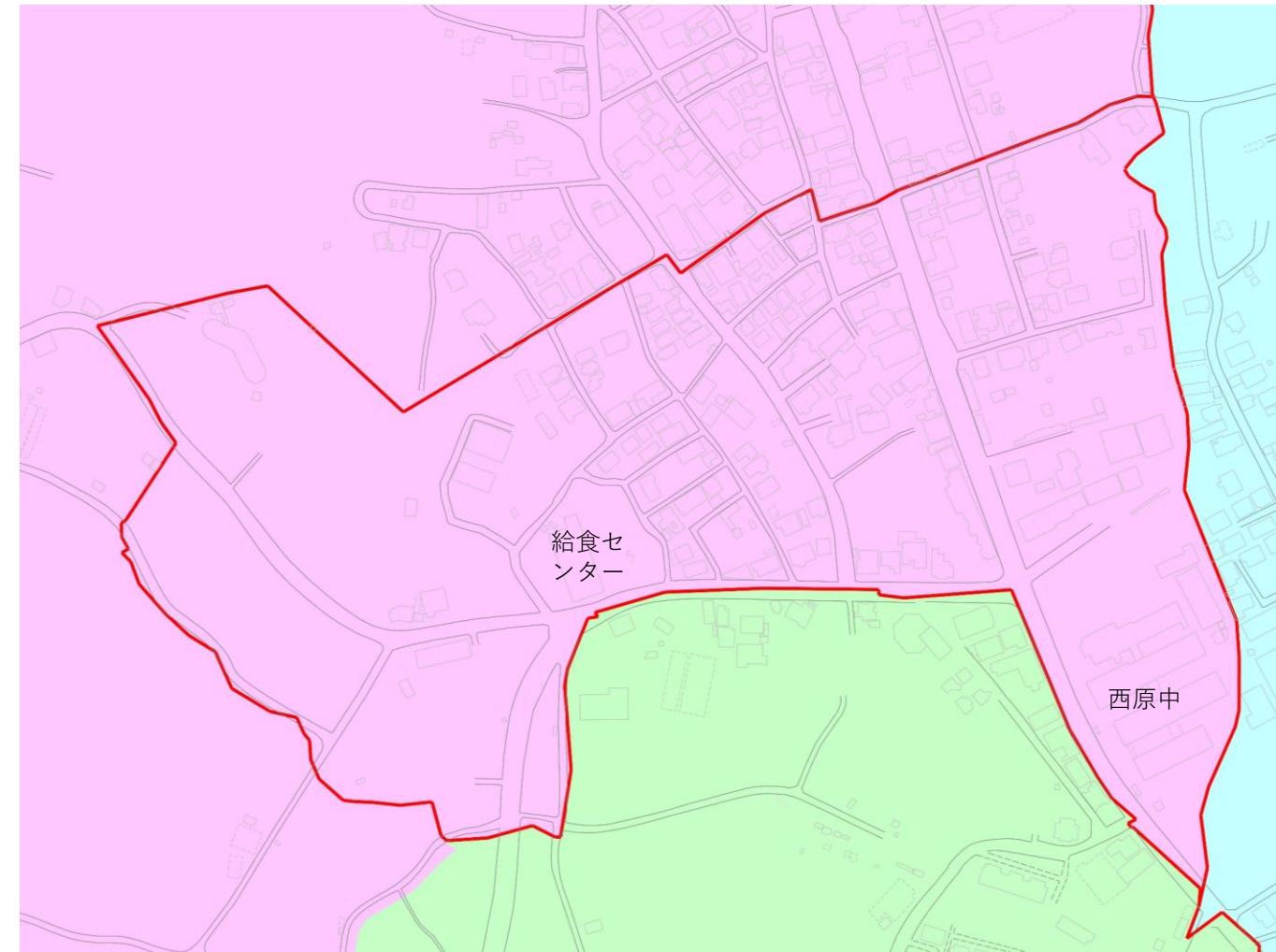
西原・西原東小学校 4名

その他 1名 合計 52名

中学生 西原中学校 22名

その他 1名 合計 23名

→約20%は指定校変更で西原南
小に通っている



③ 翁長地区 (1班・3班の一部)

【各学校との距離】

翁長公民館から坂田小学校まで約700m、西原南小まで約1.4km

【課題点】

坂田小までは丘陵地となっている。西原南小だと坂田小よりも距離が2倍程度となり、県道38号線や、県道155号線を横断する必要がある。



沖縄県地図情報システムから引用

③ 翁長地区（1班・3班の一部）～アンケート結果～

【通学区域を坂田小から西原南小学校に変更することについて】

賛成の主な意見

坂田小が児童が多く、子どもに適しているか不安。

坂田小は、児童数が多い。また通学距離を考えると学区を変更してもいいと思う。

反対の主な意見

南小への通学となると道もやや複雑で細い道や人通りも少なく低学年では不安がある。

学校への距離が遠くなるから。

その他

希望があれば通える形が良い。

バスがあれば変更可能。

③ 翁長地区～翁長地域の通学区域の方針案～

【通学区域】

翁長区の一部（翁長区1班と3班の1・2・4）を現在の坂田小学校から西原南小学校に変更する

【特例措置】

特定地域選択制を導入し、翁長区については坂田小学校を選択することもできるようとする。

【課題事項】

通学路について、一番近い道が通学路として適していない為、通学路の設定又は整備について配慮しないといけない。

徒歩許容範囲内ではあるが、通学距離は遠くなるため、移動手段の検討をしないといけない。

④ 幸地・幸地ハイツ・幸地高層住宅

【現在の通学区域】 坂田小学校、西原中学校

未就学児 127名

小学生 坂田小学校 126名

西原南小学校 5名

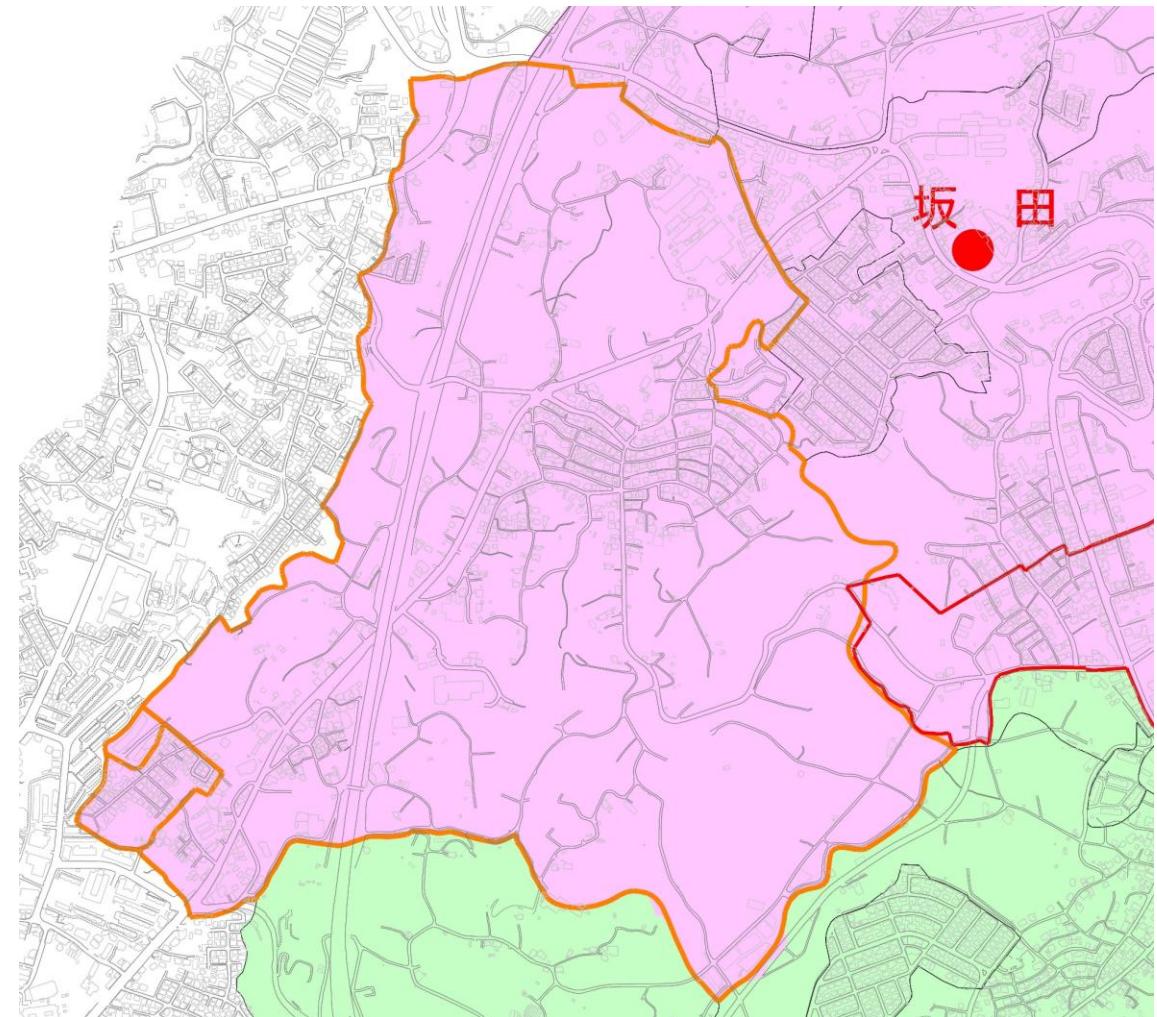
西原・西原東小学校 2名

その他 5名 合計 138名

中学生 西原中学校 60名

西原東中学校 1名

その他 12名 合計73名



④ 幸地（一部）・幸地ハイツ・幸地高層住宅

【現在の通学区域】 坂田小学校、西原中学校

未就学児 26名

小学生 坂田小学校 34名

西原南小学校 1名

西原・西原東小学校 1名

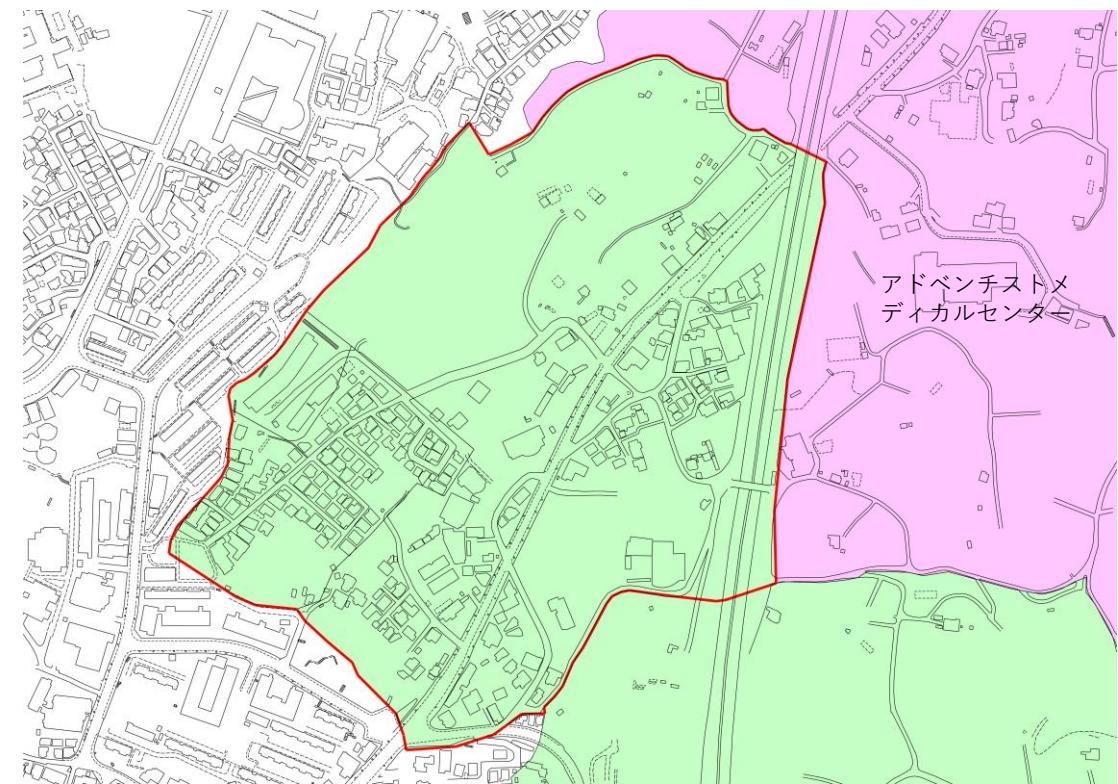
その他 2名 合計 38名

中学生 西原中学校 22名

西原東中学校 1名

その他 6名 合計 29名

→ほとんどの生徒が坂田小に通っている。



④ 幸地（一部）・幸地ハイツ・幸地高層住宅

【各学校との距離】

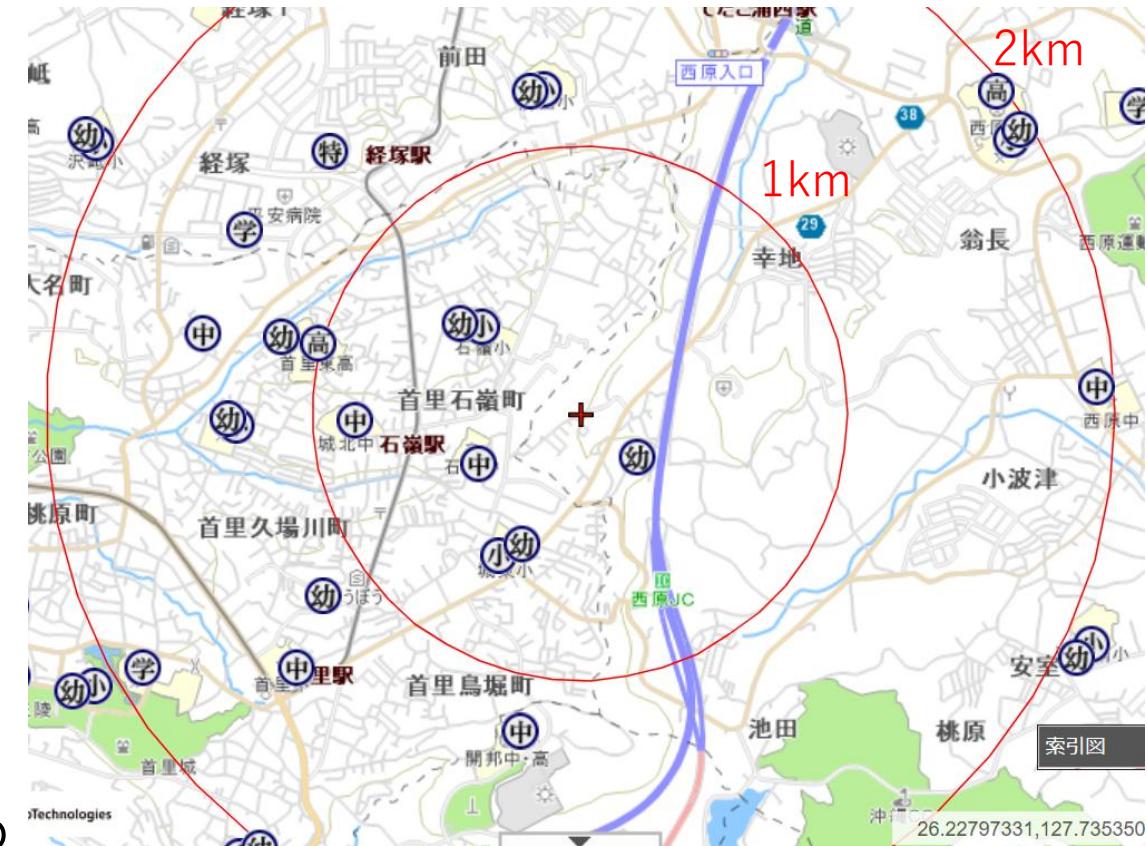
坂田小学校まで約2.2km

西原南小まで約3.2km

【課題点】

坂田小だと路線バスがあるが、
西原南小だとそれがない。

西原南小だと高低差がかなりあり、
一番近い道（約2.4km）は通学路と
して適正ではなく、整備されている
道だと1km遠くなる。



沖縄県地図情報システムから引用

④ 幸地・幸地ハイツ・幸地高層住宅 ～アンケート結果～

【通学区域を坂田小から西原南小学校に変更することについて】

賛成の主な意見

なし

スクールバスを導入するなら賛成の主な意見

近い方が便利だし、安心だが、過密化のためやむを得ないとも思う。
スクールバス送迎があるなら変更しても良いと思う。

反対の主な意見

通学の距離が長くなる。
歩いて通える距離の通学区域は変更しないで欲しい。

その他

那覇市が近いので那覇市越境許可が望ましい。

④ 幸地・幸地ハイツ・幸地高層住宅

～幸地・幸地ハイツ・幸地高層住宅の通学区域の方針案～

【通学区域】

これまでどおりの通学区域（坂田小学校）とする

【課題事項】

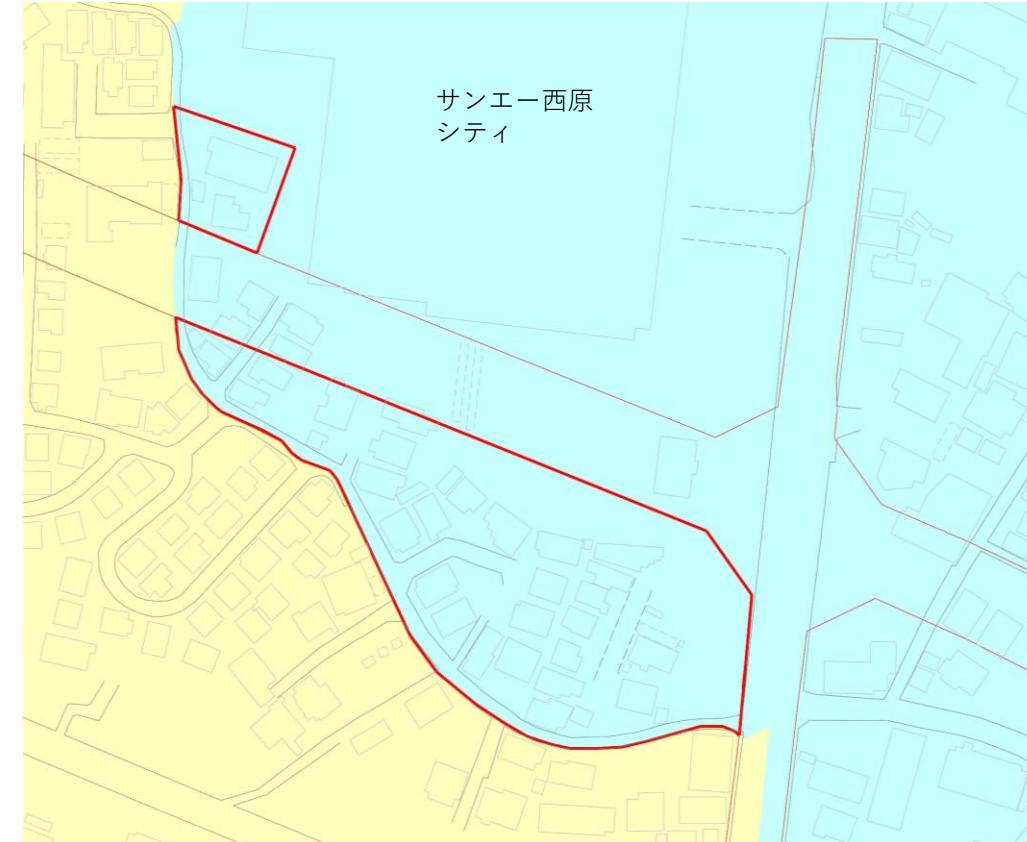
ほとんどの児童が自家用車での通学となっている地域であることから、スクールバス等の通学支援があれば西原南小を希望する方もいることから、今後、検討が必要である。

⑤ 平園（嘉手苅地番）

【現在の通学区域】 西原東小学校、西原東中学校

※他の平園地域の通学区域は西原小学校
平成22年に平園地域からの要請があり、
それを受け平園地域の嘉手苅地番でも
指定校変更届けで、西原小学校に通学で
きるようになっている。

→今回の通学区域見直しに合わせて、平
園地域の通学区域についても検討する。



小学生数：8名（内、5名が西原小、3名が西原東小）

⑤ 平園（嘉手苅地番）

【各学校との距離】

西原東小学校まで約800m

西原小学校まで約900m

【課題点】

県道浦添線の整備がまだ途中
となっている。



沖縄県地図情報システムから引用

⑤ 平園（嘉手苅地番）～通学区域の方針案～

【通学区域】

現在の西原東小学校から西原小学校に変更する

【経過措置】

当面の間は特定地域選択制を導入し、平園（嘉手苅地番）については西原東小学校を選択することもできるようにする。

⑥ 西原台団地・津花波

【現在の通学区域】 西原東小学校、西原中学校

未就学児 30名

小学生 西原東小学校 32名

坂田小学校 5名

西原・西原南小学校 5名

その他 6名 合計 48名

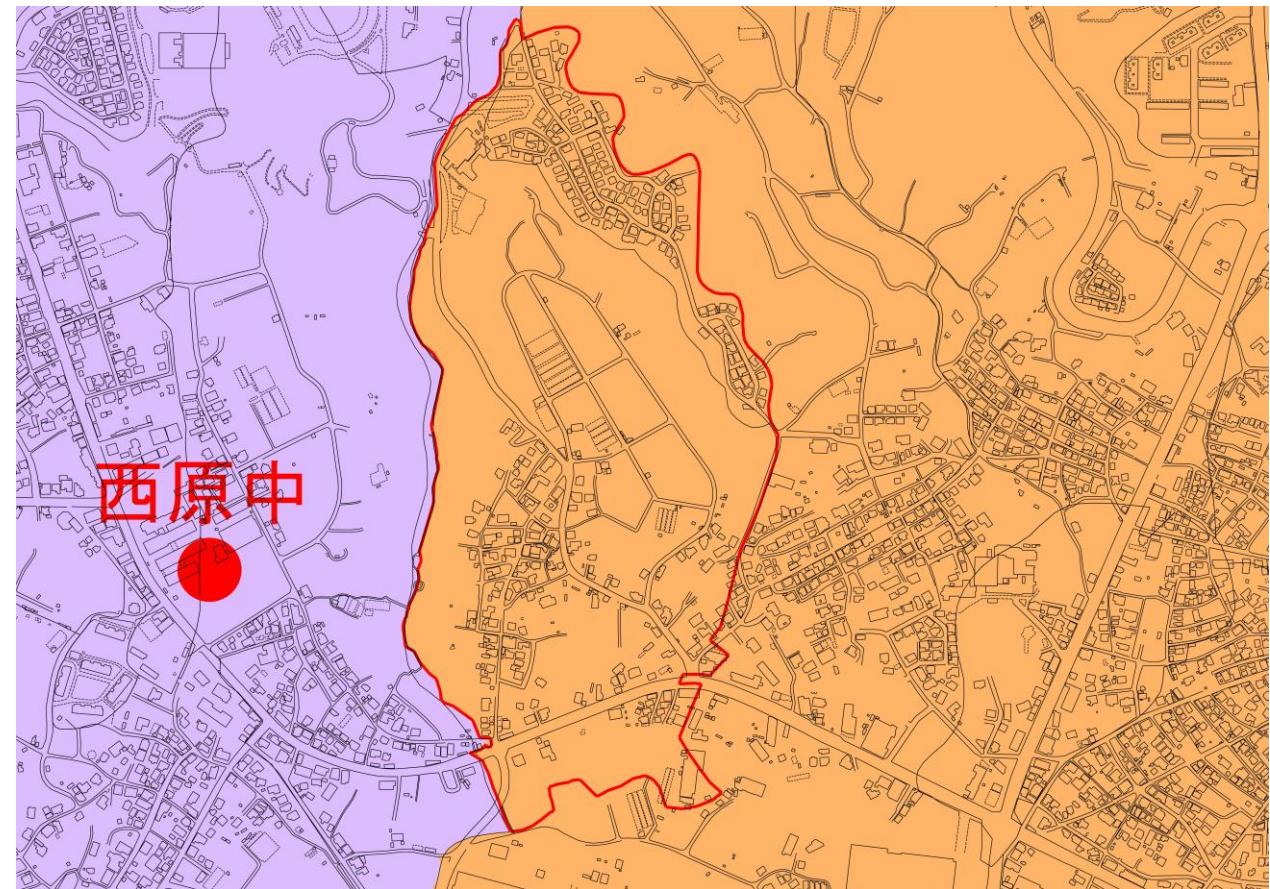
中学生 西原中学校 14名

(西原東小から4名)

西原東中学校 22名

その他 5名 合計41名

→西原東小26名から22名は指定校
変更で西原東中に進学している。



⑥ 西原台団地・津花波

【各学校との距離】

西原台団地は両中学校ともほぼ同じ距離（約1.8km）。

津花波は呉屋側は西原中が近く、小橋川側はほぼ同じ距離（約1.3km）

【課題点】

現在の校区だと西原東小から西原中学校となるので、進級時に他の児童と分かれてしまうことから、ほとんどの人が指定校変更で西原東中を選択している。



沖縄県地図情報システムから引用

⑥ 西原台団地・津花波～アンケート結果～

【通学区域を西原中学校から西原東中学校に変更することについて】

賛成の主な意見

1番仲良しの友達と離れてしまい、中学校が不登校気味になってしまったので、通学区域の変更に賛成の立場です。

小中一貫指導にもつながるため、変更に賛成です。

反対の主な意見

学校への距離が遠くなるから。

異なる中学校に行くこと自体は問題だと思わない。

その他

家からの距離で中学校を選ぶか、小学校の友だちと同じ学校に行くか選択できるようになるのが1番理想的。

⑥ 西原台団地・津花波～通学区域の方針案～

【通学区域】

中学校の通学区域を西原中学校から西原東中学校に変更する。

【特例措置】

当面の間は特定地域選択制を導入し、西原台団地・津花波区については西原中学校を選択することもできるようにする。

⑦ 西原ハイツ

【現在の通学区域】 西原南小学校、西原東中学校

未就学児 9名

小学生 西原南小学校 24名

西原小学校 2名

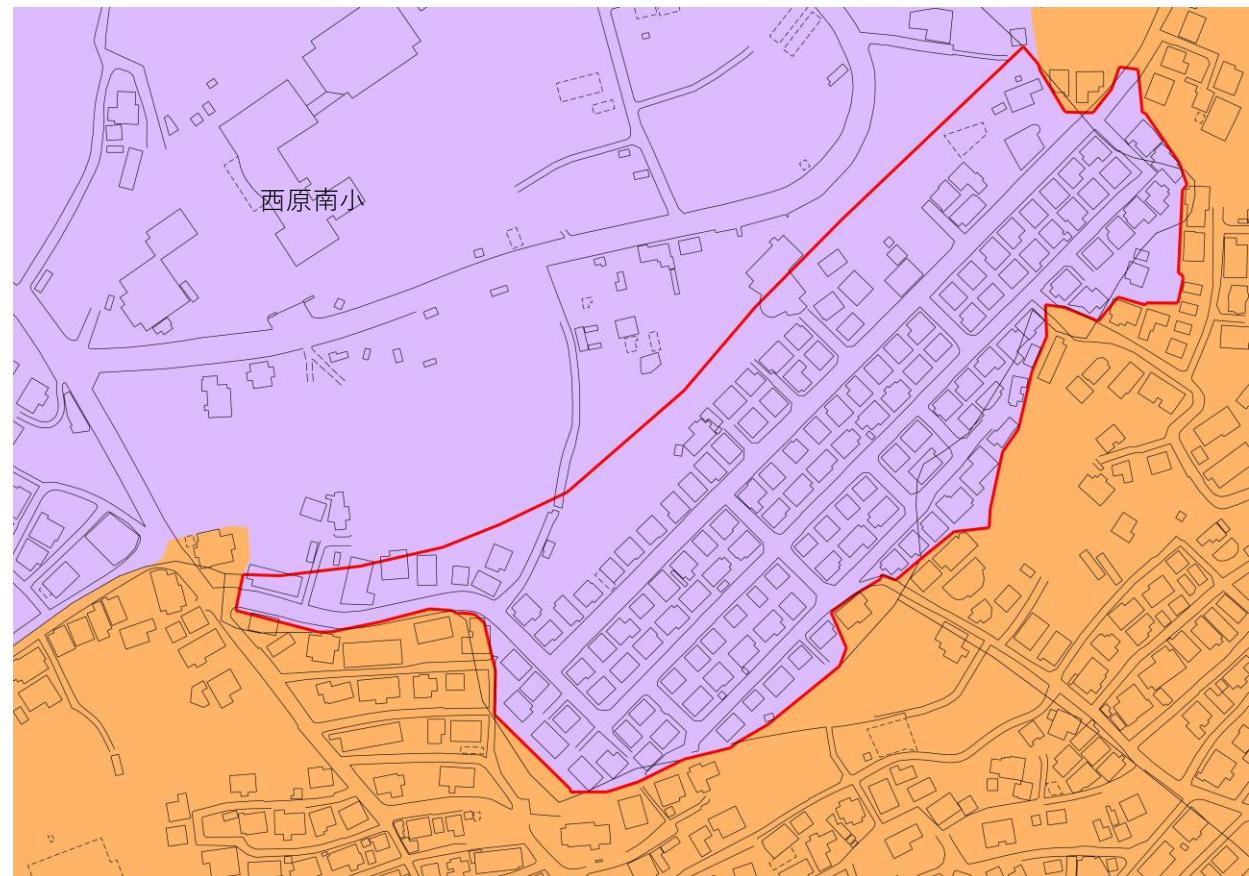
その他 1名 合計 27名

中学生 西原中学校 7名

西原東中学校 3名

その他 1名 合計 11名

→多くの生徒が指定校変更で西原中
に変更している。



⑦ 西原ハイツ

【各学校との距離】

西原中学校が1.2km、西原東中学校が1.4kmとなっている。

【課題点】

現在の校区だと西原南小から西原東中学校となるので、進級時に他の児童と分かれてしまうことから、多くの人が指定校変更で西原中を選択している。



沖縄県地図情報システムから引用

⑦ 西原ハイツ～アンケート結果～

【通学区域を西原東中学校から西原中学校に変更することについて】

賛成の主な意見

西原ハイツは東中になると知り合いがほとんどいないため。

友達が少なく不登校期間もあったため、早く見直してほしかったぐらいです。

反対の主な意見

通学のしやすさを重視しているため

その他

子ども達に選択させてもいいかなと思っています。

⑦ 西原ハイツ～通学区域の方針案～

【通学区域】

中学校の通学区域を西原東中学校から西原中学校に変更する。

【特例措置】

当面の間は特定地域選択制を導入し、西原ハイツ区については西原東中学校を選択することもできるようにする。

①～⑦の通学区域の経過措置について

今回の変更に対し、下記の経過措置を設ける。

- ・現在の在校生については、卒業まで現在の学校を通学することができる。
- ・入学時に兄弟児がいる場合は、兄弟児のいる学校を選択することができる。
- ・自治会内で通学区域が分かれている場合は、両方の学校を選択することができる。

通学区域を見直した際の児童数の今後の推移 (資料3)

坂田小学校 (西原西地区事業が徐々に進んで令和10年度から人口が増加していくとして予測する。)

	このまでの状態での校区内児童予測数						このまでの状態での児童予測数						通学区域変更後の校区内児童予測数						通学区域変更後の児童予測数									
	児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳								
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生			
7年度	949	158	158	146	179	139	169	820	135	128	124	151	128	154	949	158	158	146	179	139	169	820	135	128	124	151	128	154
8年度	930	152	158	158	146	178	138	795	131	135	128	124	150	127	930	152	158	158	146	178	138	795	131	135	128	124	150	127
9年度	923	134	151	158	158	146	176	781	116	130	135	128	124	148	874	123	146	152	149	141	163	773	108	130	135	128	124	148
10年度	922	138	141	158	166	165	154	783	118	121	135	145	133	131	875	130	129	153	159	156	148	771	115	112	135	145	133	131
11年度	929	129	145	147	164	172	172	794	111	125	127	141	151	139	881	121	136	136	159	166	163	778	107	121	119	141	151	139
12年度	933	140	136	152	155	171	179	807	120	117	132	134	147	157	890	136	128	143	144	167	172	789	118	112	129	126	147	157
13年度	906	118	146	142	160	162	178	784	103	126	123	138	141	153	864	113	141	134	152	151	173	765	103	122	119	135	133	153

西原小学校

	このまでの状態での校区内児童予測数						このまでの状態での児童予測数						通学区域変更後の校区内児童予測数						通学区域変更後の児童予測数									
	児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳								
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生			
7年度	599	83	95	97	101	121	102	553	72	93	89	95	108	96	599	83	95	97	101	121	102	553	72	93	89	95	108	96
8年度	573	77	82	95	97	101	121	529	72	72	93	89	95	108	573	77	82	95	97	101	121	529	72	72	93	89	95	108
9年度	531	79	77	82	95	97	101	494	73	72	72	93	89	95	511	75	77	79	92	94	94	493	72	72	72	93	89	95
10年度	533	105	78	76	82	95	97	496	97	73	72	72	93	89	519	104	74	76	79	92	94	492	94	72	72	93	89	95
11年度	528	93	104	78	76	82	95	488	81	97	73	72	72	93	517	93	103	74	76	79	92	484	81	94	72	72	93	93
12年度	506	75	93	104	77	75	82	456	63	81	97	72	71	72	496	73	93	103	73	75	79	452	62	81	94	72	71	72
13年度	500	76	75	93	104	77	75	448	64	63	81	97	72	71	490	73	73	93	103	73	75	441	62	62	81	94	71	71

19名減

西原東小学校

	このまでの状態での校区内児童予測数						このまでの状態での児童予測数						通学区域変更後の校区内児童予測数						通学区域変更後の児童予測数									
	児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳								
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生			
7年度	550	82	82	96	101	101	88	498	69	76	92	91	89	81	550	82	82	96	101	101	88	498	69	76	92	91	89	81
8年度	546	78	83	83	96	103	103	494	71	70	77	92	93	91	546	78	83	83	96	103	103	494	71	70	77	92	93	91
9年度	521	71	81	84	83	97	105	473	63	74	71	77	93	95	473	63	77	76	74	89	94	469	59	74	71	77	93	95
10年度	512	87	75	84	84	84	98	465	79	67	76	71	78	94	471	83	67	80	76	75	90	459	77	63	76	71	78	94
11年度	488	70	87	75	84	86	86	438	64	79	67	76	72	80	451	66	83	67	80	78	77	429	61	77	63	76	72	80
12年度	483	74	73	88	76	85	87	428	66	67	79	67	76	73	447	67	69	84	68	81	78	415	62	64	77	63	76	73
13年度	470	65	77	76	89	77	86	425	59	69	69	81	69	78	440	62	70	72	85	69	82	409	56	65	66	79	65	78

7名減

西原南小学校

	このまでの状態での校区内児童予測数						このまでの状態での児童予測数						通学区域変更後の校区内児童予測数						通学区域変更後の児童予測数									
	児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳					児童数	内訳								
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生			
7年度	229	30	37	33	35	51	43	312	46	54	42	49	66	55	229	30	37	33	35	51	43	312	46	54	42	49	66	55
8年度	220	31	31	38	34	35	51	303	42	48	55	43	49	66	220	31	31	38	34	35	51	303	42	48	55	43	49	66
9年度	204	32	33	32	38	34	35	284	44	44	49	5																

西原町立学校通学区域見直し案（まとめ）

【西原町立小学校通学区域見直し案】

西原町立小学校通学区域について下記のとおり見直しをする。

- ・呉屋区の通学区域を西原東小から西原南小に変更する。
- ・翁長区の一部（翁長1番地～40番地、133番地～166番地、214番地～239番地）の通学区域を坂田小から西原南小に変更する。
- ・我謝区の一部（我謝1番地～60番地、243番地～273番地、414番地～459番地）の通学区域を西原小から西原南小に変更する。
- ・平園区の嘉手苅133番地～139番地の通学区域を西原東小学校から西原小学校に変更する。

※上記の変更について、当面の間は以前の通学区域を選択することができる。

西原町立学校通学区域見直し案（まとめ）

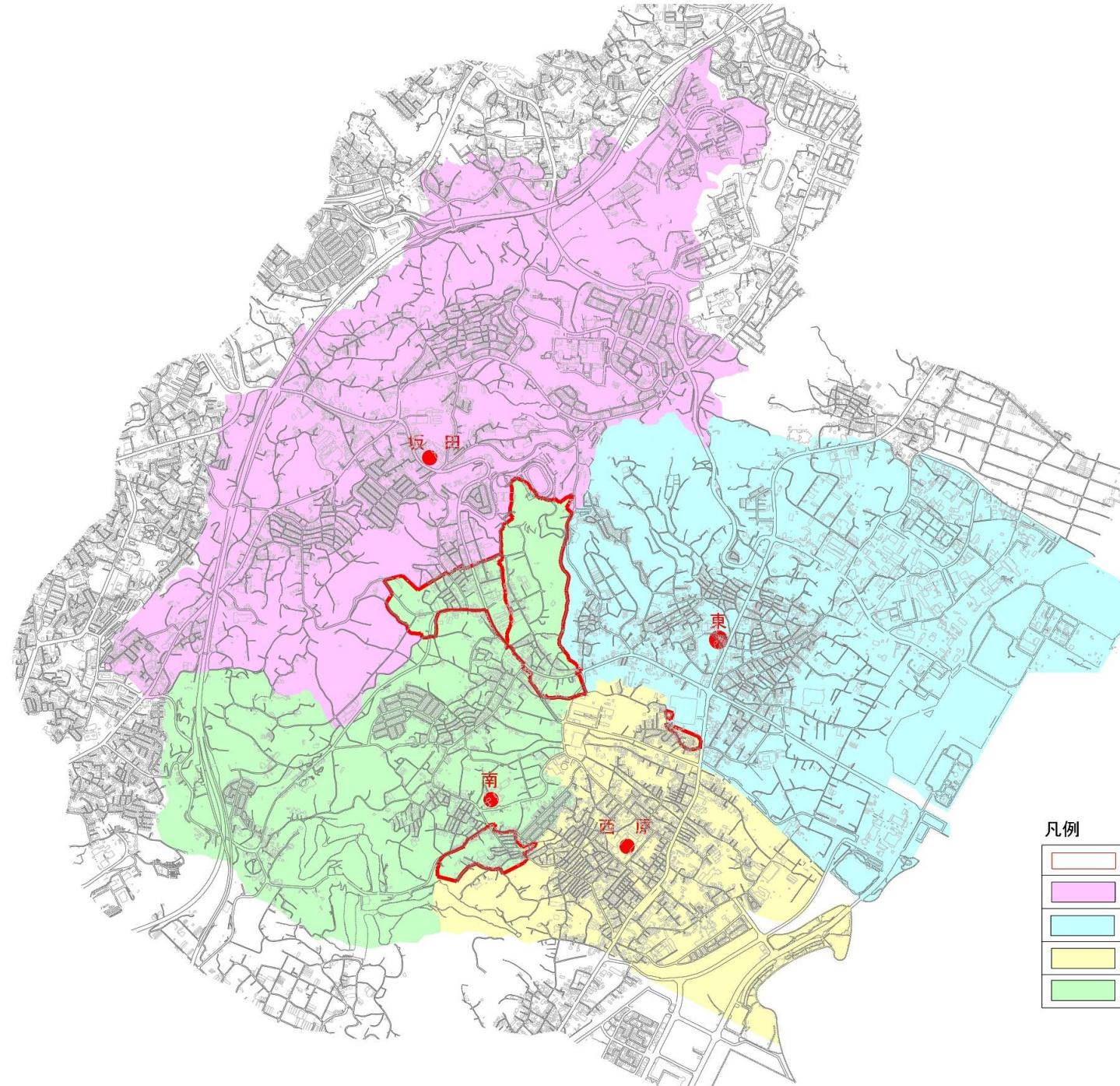
【西原町立中学校通学区域見直し案】

西原町立中学校通学区域について下記のとおり見直しをする。

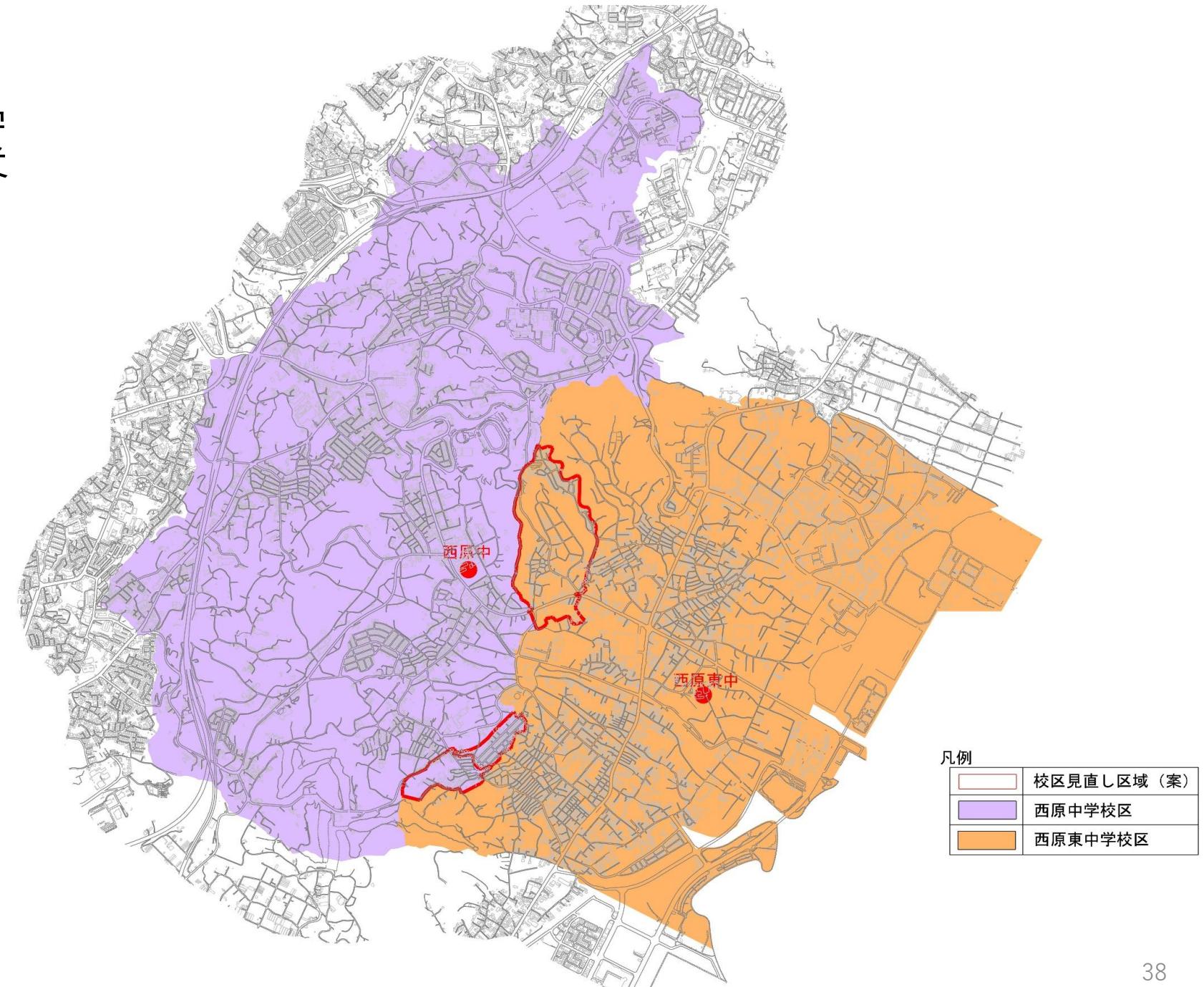
- ・我謝区の一部（我謝1番地～60番地、243番地～273番地、414番地～459番地）の通学区域を西原東中から西原中に変更する。
- ・西原ハイツ区の通学区域を西原東中から西原中に変更する。
- ・西原台団地区の通学区域を西原中から西原東中に変更する。
- ・津花波区の通学区域を西原中から西原東中に変更する。

※上記の変更について、当面の間は以前の通学区域を選択することができる。

小学校変更案



中学校変更案



ご清聴ありがとうございました

